

コンソーシアム構成員の所属する団体等での取組の紹介

No.	氏 名	所 属 ・ 役 職 等	資料開始 ページ
1	柿崎 朗	弘前大学教職大学院教授	資料なし
2	棟方 梢	青森明の星短期大学准教授	資料なし
3	高森 紀之	青森県公民館連絡協議会会長	P1
4	工藤 知久子	統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員	P2
5	清川 励	むつ市社会教育委員、障害福祉サービス事業所工房「歩み」施設長	P3
6	葛西 勇樹	社会福祉法人青森県社会福祉協議会事務局次長兼地域福祉課長	P5
7	三浦 秀仁	青森県障害者就業・生活支援センター連絡協議会会長	P11
8	吉田 博之	社会福祉法人楽晴会相談支援専門員	P12
9	田名部 由香	八戸市手をつなぐ育成会事務局	P19
10	西里 俊文	青森県特別支援学校校長会	P22
11	熊谷 洋治	県教育庁学校教育課（特別支援教育推進室）	P25
12	橋本 政孝	県総合社会教育センター社会教育主事	P27
13	千葉 勇	県健康医療福祉部障がい福祉課(社会参加推進グループ)	P35

青森県公民館連絡協議会

○構成：県内 39 市町村

○基本方針

これまでの経験と成果を生かし、県内各公民館が学習活動や地域連帯活動・地域のまちづくりで果たす中心的な役割のあることを再確認し、一層推進するため連携を強め、諸事業を行うものである。

○重点目標

- (1) 公民館は地域の拠点として、なお一層の充実を図る必要があり生涯学習社会における 公民館のあり方を模索しながら、公民館活動の拡大、運営の効率化、多機能的要素の方策を探る。
- (2) あらゆる機会を使い、公民館相互の情報を密にして連携と交流を深める。また関係機関や団体との活動での実際的な連携を探る。
- (3) 生涯学習の推進を図るため、職員の資質向上を図り、公民館の高機能化、活性化のための施設・設備の充実および事業財源の確保に努めその方策を探る。
- (4) 県内公民館関係職員の資質向上を目的として、県外で開催される公民館大会への参加費用を補助し、積極的な参加を促進する。

○事業内容

	事業名	概 要
1	第 6 7 回青森県公民館研究フォーラム	趣旨：公民館等職員が一堂に会し、生涯学習・社会教育の中核的施設であり、重要な役割を果たしてきた公民館が、多様な学習ニーズや活動に応える生涯学習の構築を目指し、今後いかにあるべきか研究討議して関係職員の資質向上に資する。
2	各地区公民館連絡協議会実施事業	趣旨：各地区の公民館同士の管理運営や事業のあり方、関係機関との連携の推進を研究討議する。 また、関係職員の資質向上に資する。
3	公民館職員研修会等参加補助事業	趣旨：公民館業務の研究と研鑽を深めるため、県外の研修会に参加に係る費用を補助する。
4	東北地区公民館大会参加補助事業	趣旨：第 7 1 回東北地区公民館大会における公民館関係職員の参加を促進するため、各地区へ大会参加に係る費用を補助する。

第1回コンソーシアム構成員紹介（工藤知久子さん分）紹介要旨

工藤知久子氏

統括的な役割を担う地域学校協働活動推進員（県教育庁生涯学習課）

○地域学校協働活動

社会教育法第5条の2第1項第13号～15号に基づき、幅広い地域住民等の参画を得て、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。（文部科学省手引きより）

（例）登下校の見守り活動、地域住民による授業補助の活動、職場体験（インターンシップ）、地域イベントのお手伝いをするボランティア活動など（文部科学省行政説明資料より）

○地域学校協働活動推進員

地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う者であって、かつ、社会教育法第9条の7第1項に基づき教育委員会が委嘱した者。（文部科学省手引きより）

〔参考〕県内地域学校協働推進員（市町村配置）282名（R7.5.1時点）

県立学校地域学校協働活動推進員 8名（令和8年度）

※コンソーシアム構成員の田名部由香氏は、県立八戸第二養護学校の地域学校協働推進員である。

○統括的な役割を担う地域学校協働推進員

県内の地域学校協働活動を推進するため、市町村教委との連絡調整、地域学校協働活動の理解促進、情報提供等を行う。必要に応じ、課員とともに市町村や県立学校を訪問してサポートする。（R8当初予算要求資料より）

〔参考〕統括的な役割を担う地域学校協働推進員の具体的業務内容

- ・市町村教育委員会の担当者及び地域学校協働活動推進員との面談による状況の把握や情報提供、取組に対する指導・助言
- ・各種研修会、ワークショップ等の企画、運営、講師
- ・市町村及び地区単位での研修における講演及び地域学校協働活動推進員への指導依頼
- ・県内外の多数の先進的な最新の事例収集
- ・「みんながつながる地域学校協働活動便り」の定期発行

社会福祉法人 みちのく福祉会
障害福祉サービス事業所
工房「歩み」

工房「歩み」

お問合せ

Tel 0175-45-2050

Fax 0175-45-2051

〒035-0011

青森県むつ市大字奥内字金谷沢
1-292

🌐 <https://mf-koubouayumi.jp//>

✉ ayumi@mf-koubouayumi.jp

1日の流れ

時間	内容
8:30	開所
8:50	所員出勤
8:55	作業準備
9:05	朝の会
9:15	体操
9:20	作業
10:30	休憩
10:30	作業
10:40	昼食
12:00	休憩
13:00	作業
13:40	休憩
13:50	作業
14:45	清掃
15:00	帰りの会
15:10	所員退勤

1週間の流れ

	午前	午後
月～金	作業	作業
土	作業・活動・行事・休日 (月によって異なります)	
日祝	※イベント販売等の活動で 出勤することもあります	

作業活動支援

加工工房～その仕事、歩みに任せてみませんか？～

フルーツキヤブ、珍味入れ、割り箸入れ等依頼があれば様々な作業をお受けしています。また、自主生産で、廃油で作った「ecoなsoap」を製作・販売しています。



パン工房～歩みのパンはすべての生地を手作り～

食パンや菓子パン、クロワッサン等を毎日手作りしています。主に地域の様々な事業所や企業からFAXで注文を受けて販売しています。また、市内の各イベントや公済会（むつ病院売店）やスイミングアローズむつ、真心堂ウェルネスパークやむつマエダアリーナで購入することができます。その他、地元むつ下北で生産された夏秋いちごを使用したマドレーヌも製造・販売しています。



クリーン事業部～その清掃、歩みに任せてみませんか？～

地域企業様からの委託を受け、就労へ向けて職業意識を育むことを目的に、下北文化会館とむつ市役所庁舎で清掃業務を行っています。



生活支援

土曜日に生活支援の時間を設け、次のような活動を行っています。

保健活動

感染予防や生活習慣の改善、自身の体調について興味を持ってもらうために、健康や衛生に関する勉強会を定期的に行っています。



清掃活動

地域のごみ拾いや施設内の清掃を行います。



歩みの日

自分の興味のあることややりたいことを選択して体験することで、それぞれの可能性を広げていけるよう支援します。



ホームステーション

ホームステーション（利用者会議）を自分たちで進行し、意見や要望を出して話し合うことで、自分たちがより良い生活を送れるようにしていきます。

職場体験実習

施設外において作業実習をすることで、社会人としての自覚を持ち、作業意識の向上を目指すとともに、場に応じたルールやマナー、身だしなみを習得できるよう支援します。

年間行事予定

5月	バーベキュー
6月	内科検診
7月	婦人体育祭り
8月	青森県障害者スポーツ大会
9月	工房歩み感謝祭
12月	年末大掃除
1月	新年会
3月	慰労会





社会福祉法人 青森県社会福祉協議会

青森県社会福祉協議会は 人や社会とのつながりを育み
その人らしくいきいきと暮らせる地域社会の実現を目指します

令和7年度 事業報告・収支決算概要

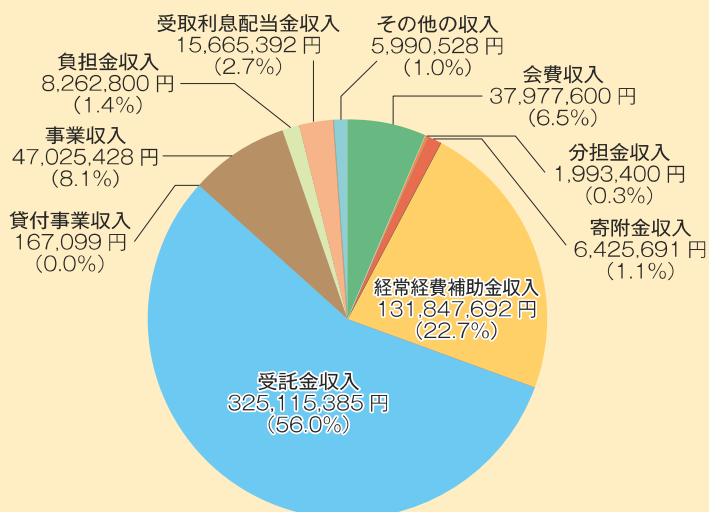
ふれあいネットワーク



復興への第一歩 ～支援をつないだ八戸市災害ボランティアセンター～

会員である市町村社協、社会福祉施設や企業等に支えられ、地域福祉活動を展開しています。

令和7年度 県社協の財源



会費種類と会費額

	市町村社協		人口1人当たり6円に 定額を加えた額
	市町村社協	入居施設	
正会員	福祉施設	通所施設	10,000円
		その他	6,000円
	社会福祉団体		4,000円
賛助会員	社会福祉団体		10,000円
	個人	1口	5,000円
	企業・団体等	1口	10,000円

会員特典

- 各種広報誌の送付等により、福祉に関する情報を得ることができます。
- 県社協が取り組むべき施策を提案する機会及び委員会等の諸活動に参加する機会を得ることができます。
- 県社協が主催する研修会等に参加できます。一部研修については参加費等の割引があります。
- 事業や活動に関する相談等の支援を得ることができます。
- 理事及び評議員に選出される権利を有し、県社協の運営事業に参画することができます。

第1 誰もがふくし(ふだんのくらしのしあわせ)を実感できる地域づくりの推進

市町村社会福祉協議会や民生委員・児童委員等と連携・協働し、生活に不安を抱える世帯への相談、伴走支援、物資の提供等各種事業を実施しました。さらには青森県東方沖地震や豪雪災害においては被災地社協の災害ボランティアセンターと連携し、住民の生活の支援を行いました。

また、生活困窮者の方への支援では、多機関の協働による「断らない」相談支援活動を継続的に展開したほか、社会福祉法人連携による社会貢献活動「青森しあわせネットワーク」の推進、「みんなの居場所」や「子ども食堂」の拡充、「こども宅食おすそわけ便」などを継続的に実施し、個人・企業からの寄付や寄贈を活用したフードバンク活動の普及を行いました。

災害ボランティアセンター 運営支援

令和7年12月8日に発生した青森県東方沖地震に伴い設置された八戸市災害ボランティアセンターへ、県社協及び市町村社協職員を派遣しました。

被災者宅の現地調査やボランティアのマッチング、活動報告聴取などの運営実務を担い、被災された方々や現場を支える八戸市社協職員の気持ちに寄り添いながら、一日も早い生活再建と地域復興に向け、運営支援に尽力しました。



農協や各企業、こども食堂と協働で 「みんなのこころざしフェスタ」を開催

社会福祉法人やフードバンク活動団体、支援してくださっている企業や市民の皆さんと一緒に、生活に困っている方などを支援するとともに、こうした活動を広めていく取組も行っています。



市町村等への個別支援

生活支援コーディネーターの活動を支援するためアドバイザー派遣を4か所で実施しました。個別支援では行政・社協・包括・住民等が協働した研修会などを行いました。



生活困窮者の 自立に向けた支援

県内5圏域に相談窓口を設置し、生活保護に至る前の生活に困っている住民への就労や家計、住まいなど様々な困りごとの相談対応や自立に向けた支援を行いました。



民間企業と連携した就労経験がない若者への仕事体験(箸袋づくりの様子)

第2 その人らしい暮らしを支える相談支援の展開

障がい者虐待防止に向けた取組や、矯正施設退所者の生活を支援する事業を行ったほか、再犯防止の推進に係る研修等を開催し、各市町村での取組が円滑に行われるよう支援を行いました。さらには、日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及、苦情解決事業などを展開し、その人らしい生活を支える活動を展開しました。

障がい者虐待防止権利擁護研修会

障がい者虐待の未然防止や早期発見、施設・事業所内等で適切な支援を行うため、自治体及び設置者、管理者向けに動画配信及び集合研修(演習)を実施し、障がい者虐待についての理解をさらに深め、より実効性のある取組を目指すことを目的に開催しました。





地域生活定着支援事業

罪を犯した障がい者や高齢者が、地域で罪を繰り返すことなく安心・安全に生活が続けられるように、矯正施設退所後の住まいの確保や各種サービスの手続きを支援しています。



地域再犯防止推進事業

市町村が策定する再犯防止計画の充実及び具体的な取組を推進するため、行政の担当者を対象に会議及び研修会を開催しました。犯罪が繰り返されない・新たな被害者を生まない社会の実現に向け取り組んでいます。



基幹的社協等連絡会議

日常生活自立支援事業の専門員の皆さんと、事業運営に伴う事務の進め方や、成年後見制度との連携に当たっての課題について話し合いました。

第3 福祉を担う人材の確保と定着支援

福祉人材の確保と専門性を備えた人材の養成を目的に、福祉人材センターや保育士・保育所支援センターによる無料職業紹介事業や福祉従事者向けの各種専門研修を実施しました。また、資格取得や再就職のための助成や貸付、福祉現場で働く職員の福利厚生や職員共済等の事業を実施し、県内の福祉従事者の確保・定着に努めました。さらには、ICT・介護ロボット等の導入に係る相談や展示・貸出等を行い、福祉施設における生産性向上への支援を行うなど、事業所の経営を支援するための事業を展開しました。

●福祉人材センター

福祉分野に特化した無料の職業紹介や資格取得の支援を行いました。さらに、就職フェアの開催、福祉の仕事の魅力を伝える広報活動、従事者向け研修なども行いました。



福祉・医療のしごと就職フェア

福祉等の分野に就職を目指す方々に、現場の魅力をお伝えするとともに、事業所による直接面談を通じて就職活動をサポートしました。

法人運営セミナー

管理者やリーダー、中堅職員を対象としたコーチング講座を開催しました。相手のやる気や自主性を引き出すコーチングのノウハウを学びました。



会員割引対象!

青森県民間社会福祉事業 職員共済事業

本共済に加入している事業所の職員と事業主が収めた掛金に応じて退会給付金を支給したほか、慶弔見舞金の給付や必要資金の貸付を実施しました。



福利厚生センター 会員交流事業

職員の心身のリフレッシュを図るため、お食事会や旅行などのプランを実施したほか、健康増進のために健康生活用品の給付等を行いました。



●介護啓発・福祉機器普及センター

介護技術や介護テクノロジー等の体験をととして介護の魅力を発信するとともに、介護現場の業務改善を推進するための相談対応や各種事業を実施しました。



介護テクノロジー展

センサーやAIを搭載した最新多様な介護テクノロジーの展示会を、弘前、十和田、むつ、五所川原、八戸市の5地区で開催し、300名以上の方に御来場いただきました。



介護テクノロジー体験

介護・福祉用具体験講座では、福祉養成校や小学校などから多くの生徒さんが参加し、介護現場で活用されている介護テクノロジーを体験学習しました。

●保育士・保育所支援センター

保育の仕事をした方への就職支援や現役保育士・保育事業所への支援として、就職相談会や研修会を開催しました。



保育士向けリトミック講座&相談会

年長クラス向けの遊びでピアノの拍に合わせて、歩く、走る、止まる動作を行い、音と動きの楽しさを体験しました。



めざせスーパー保育者!! わくわく研修 (就労継続支援研修)

保育者のスキルアップのため、運動あそびにチャレンジしました。

第4 組織基盤の強化

県社協が自主・自立した組織として青森県の福祉を充実させていくため、会計監査人による監査や内部監査を実施し、内部牽制体制の維持と、社会福祉法に基づく適正な運営に努めたほか、業務効率化のためのシステムを導入するなど、社内のDX化に努めました。さらには、2026年開催のあおり国スポ・障スポを盛り上げるため、障がい者の社会参加等をテーマに社会福祉大会を開催しました。

第74回青森県社会福祉大会

障がいのある方々の社会参加の促進とスポーツを通じた交流と理解の深化を図るため、「青の煌めきあおり国スポ・障スポ 2026 開催をアシスト! みんな一緒にスポーツを盛り上げよう!」をテーマに開催し、社会福祉発展に功績のあった方を表彰しました。

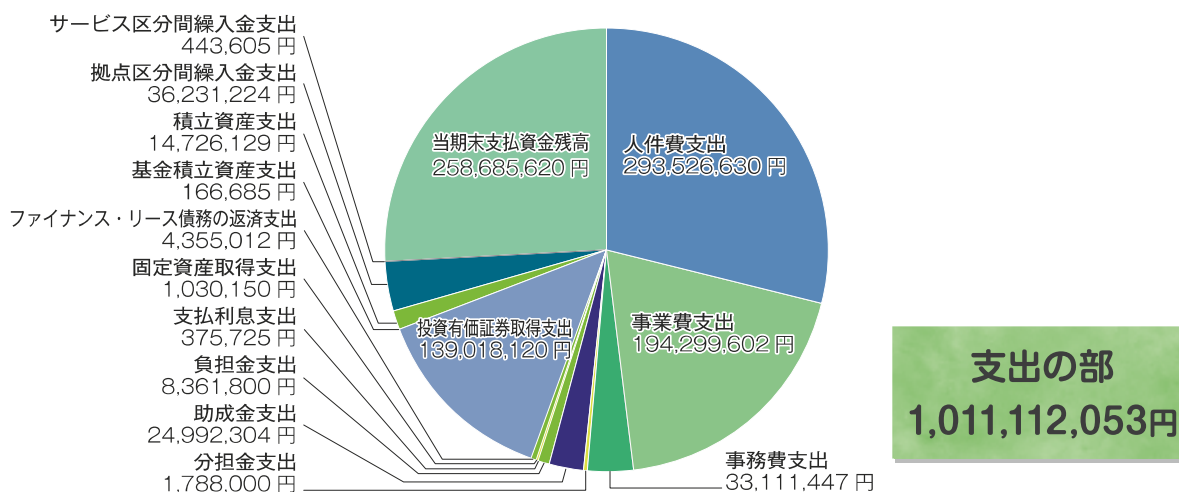
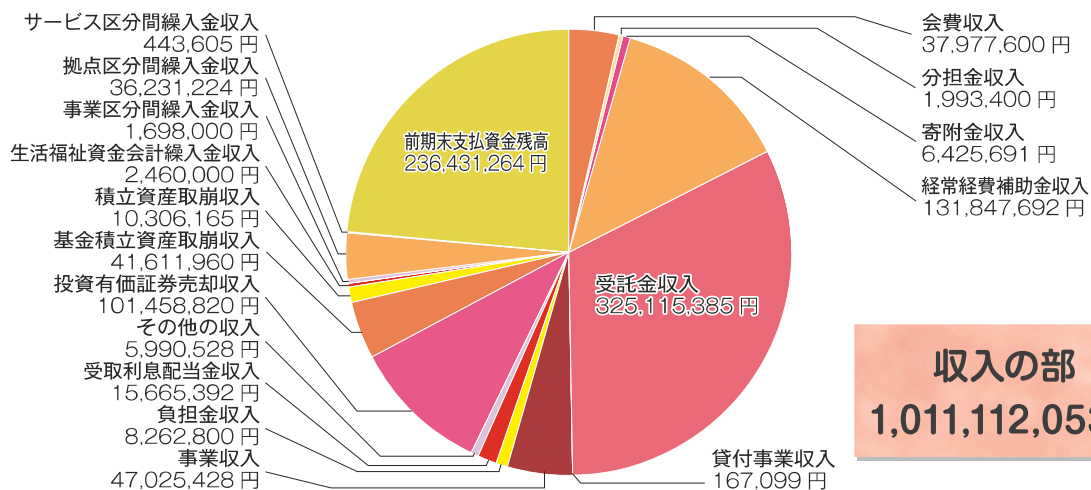
【表彰の部】

民生委員・児童委員 130名
民間社会福祉施設従事者・社協及び社会福祉団体等役職員 ... 117名
社会福祉事業協助者 7名13団体

【感謝の部】 8団体



令和 7 年度 社会福祉事業区分収支決算

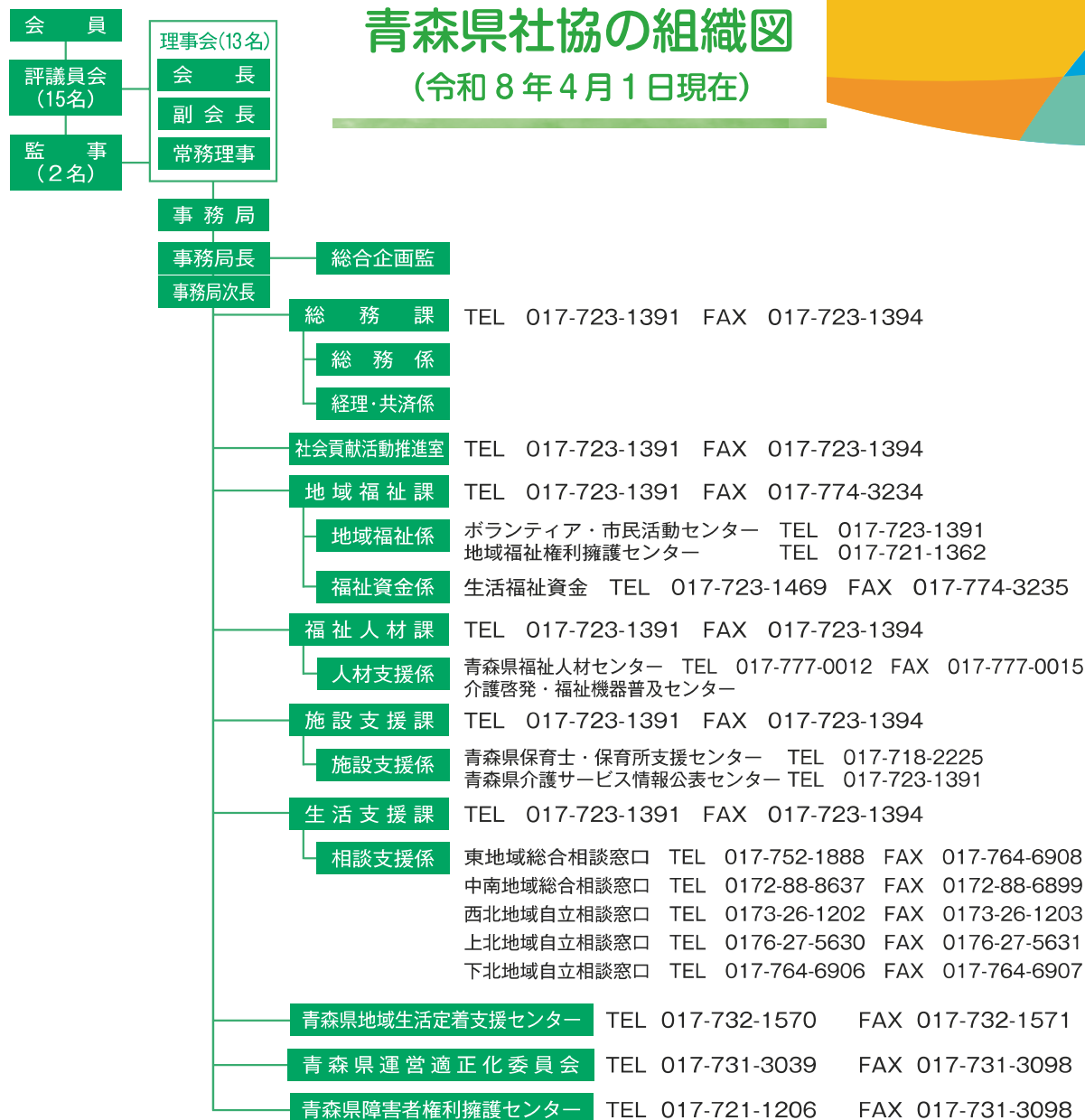


令和 7 年度 社会福祉事業区分貸借対照表

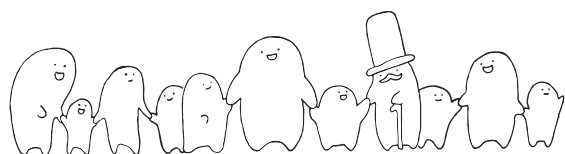
(単位：円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	291,659,897	流動負債	55,015,275
現金預金	282,355,940	事業未払金	24,056,793
事業未収金	6,275,348	未払消費税	7,705,800
未収補助金	0	1年以内返済予定リース債務	4,936,581
貯蔵品	528,599	預り金	52,500
立替金	230,010	職員預り金	1,153,184
前払金	20,000	仮受金	6,000
1年以内回収予定長期貸付金	0	賞与引当金	17,104,417
その他の流動資産	2,250,000	固定負債	192,764,248
固定資産	715,103,966	リース債務	13,058,130
基本財産	3,000,000	退職給付引当金	179,706,118
普通預金	3,000,000	退職共済預り金	0
その他の固定資産	712,103,966	負債の部合計	247,779,523
車両運搬具	3,445,000	基本金	3,000,000
車両運搬具減価償却累計額	△ 3,261,874	基本金	3,000,000
器具及び備品	25,144,918	基金	655,000,000
器具及び備品減価償却累計額	△ 18,564,990	愛の輪基金	584,000,000
有形リース資産	37,386,543	福祉基金	70,000,000
有形リース資産減価償却累計額	△ 19,669,342	社会貢献活動推進基金	1,000,000
権利	716,800	国庫補助金等特別積立金	0
長期貸付金	0	国庫補助金等特別積立金	0
徴収不能引当金	0	その他の積立金	22,000,541
退職共済事業管理資産	0	災害ボランティア積立金	2,000,981
退職給付引当資産	146,573,406	財政調整資金積立金	19,999,560
愛の輪基金積立資産	459,873,754	次期繰越活動増減差額	78,983,799
福祉基金積立資産	57,449,530	次期繰越活動増減差額	78,983,799
社会貢献活動推進基金積立資産	1,000,000	(うち当期活動増減差額)	△ 70,565,353
災害ボランティア積立資産	2,000,981	純資産の部合計	758,984,340
財政調整資金積立資産	19,999,560	負債及び純資産の部合計	1,006,763,863
長期預け金	9,680		
資産の部合計	1,006,763,863		

事業報告及び決算の詳細は、本会ホームページ <https://aosyakyo.or.jp/> でご覧いただけます。



(職員総数：90名)



受託団体

- 青森県社会福祉法人経営者協議会 ●青森県市町村社会福祉協議会連絡会 ●青森県民生委員児童委員協議会
- 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会 ●青森県ホームヘルパー連絡協議会 ●青森県知的障害者福祉協会
- 青森県里親連合会 ●青森県児童館連絡協議会



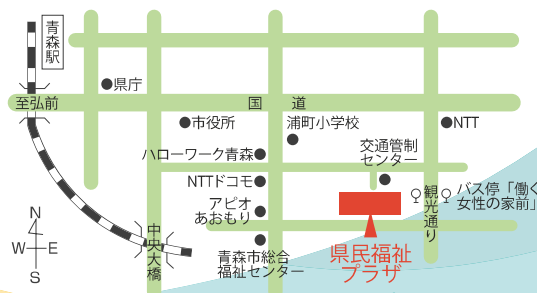
社会福祉
法人

青森県社会福祉協議会

〒030-0822 青森県青森市中央3丁目 20-30 県民福祉プラザ2階
TEL 017-723-1391(平日8:30～17:00) FAX 017-723-1394

<https://aosyakyo.or.jp/>

E-mail: fukushi-net-aomori@aosyakyo.or.jp



障害者就業・生活支援センターとは？

障害者就業・生活支援センターとは、「障害者の雇用促進等に関する法律」に規定されている事業として、厚生労働省と都道府県の委託によって実施されています。ハローワークをはじめとした関係機関と連携しながら、障害のある方の就労面及びそれに伴う生活面の支援と、企業への雇用支援を行っています。

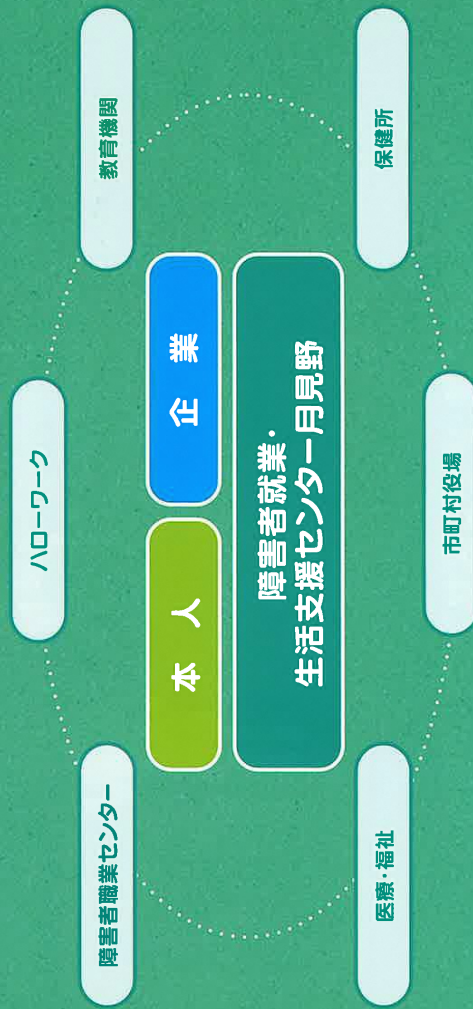
対象地域 西北五圏域(つがる市・五所川原市・鶴田町・中泊町・鰺ヶ沢町・深浦町)

利用対象 就労を希望されている障害のある方、ご家族 ※障害の種類、手帳の有無は問いません

企業
関係機関

費用 無料 ※プライバシーは守ります。

地域の関係機関と連携を図りながら相談に応じます。



ご本人への支援内容

相談

働くことについて、ご希望や困っていること等をお聞きます。

他機関の紹介



利用登録

当センターの利用を希望される方は、利用登録を行います。一人ひとりにあった今後の取り組みについて一緒に考えてご提案いたします。

就労を希望されている方

就労中の方

働くための準備に関する支援

- 就労移行支援事業所等の情報提供
- 障害者就業センター(職業評価、職業準備訓練等)の情報提供
- 上記機関の利用調整
- 職場体験の実施



職場見学・実習

- 職場見学の同行
- 職場実習のあっせん



生活相談

継続して働くことが
できるように、日常生活の
悩みや不安などについて、
相談・助言を行います。

就職活動に関する支援

- 履歴書作成の助言ならびに面接練習
- ハローワークの同行
- 面接の同行



就職後の職場定着支援

職場訪問や家庭訪問による相談、助言等

※就業のあっせん(紹介)は行っておりません

企業の方への支援内容

障害のある人を雇用している・雇用を考えている企業の方からのご相談をお受けしています。

- 障害のある人の雇用を考えているが経験がない
- どんな仕事ができるのだろうか
- どのような配慮が必要?
- 障害のある人が働いているが困っていることがある



障害のある人の実習、雇用、職場定着に向けてサポートします。

堀口拠点サービスについて

療育・障害者相談センターボイス
管理者 吉田 博之



障害福祉サービス

～相談支援事業所、共同生活援助～

ENJOY CARE LIFE
楽晴会
地域活動支援センターボイス
療育・障害者相談センターボイス



事業所名：療育・障害者相談センターボイス
サービス種別：一般・特定・障害児・地域移行・地域定着
利用定員：定めなし
事業所名：地域活動支援センターボイス
サービス種別：地域活動支援センターⅠ型
利用定員：20名



事業所名：インディペンデントⅠ
サービス種別：共同生活援助（障害GH）
利用定員：本体5名、サテライト2名（登録7名）



相談支援事業所とは

・サービス内容

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ちながら、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように配慮するとともに、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、適切な保健、医療、福祉、就労支援、教育等のサービスが多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行います。

・対象者

- ・身体障害者（肢体不自由・視覚・聴覚言語・内部障害）
- ・知的障害者・精神障害者
- ・障害児（身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童等）
- ・難病等対象者



地域活動支援センターとは

・サービス内容

地域活動支援センターは、地域で生活している身体・精神・知的障害を抱える人に、創作活動や交流の機会を提供する施設です。市町村の地域生活支援事業の一環として、障害者の自立した日常生活や社会生活を支援する役割を担っています。運営基準は法律で定められていますが、地域や家庭との結びつきを重視した形で事業計画を立てるなど、柔軟に運営できるのが特徴です。

対象者

- ・自立支援医療受給者証所持者・障害福祉サービス受給者証所持者
- ・障害者手帳（愛護、精神、身体、難病等）所持者
- ・医師の意見書、診断書等がある方
- ・市町村が利用を認めた方（三沢市、おいらせ町）



共同生活援助とは

・サービス内容

入居者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該入居者の身体及び精神の状況及びその置かれている環境に応じて、共同生活住居（障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）第5条第15項に規定する共同生活を営むべき住居をいう。）において相談その他日常生活上の援助を適切かつ効果的に行うものとする。

対象者

- ・身体障害者（肢体不自由・視覚・聴覚言語・内部障害）
- ・知的障害者・精神障害者
- ・難病等対象者



お客様の特徴、利用料等

【入居者人数】

- ・本体施設 5名（精神障害 3名、知的障害 1名、身体障害 1名）
- ・サテライト 2名（精神障害 1名、知的障害 1名）

内 容	料 金（主たる事業所）	料 金（サテライト型住居）
家 賃	月額 36,000円	月額 31,000円
光熱水費	実 費	実 費
食材料費（※希望に応じて）	朝400円、昼500円、夕380円	



障害福祉サービス

～堀口拠点多機能型事業所～



事業所名：cafe42
サービス種別：就労継続支援A型
利用定員：定員10名(登録7名)

事業所名：パラアートみさわ
サービス種別：生活介護
利用定員：10名(登録12名)



事業所名：障害者就労トライアルセンターボイス
サービス種別：就労継続支援B型
利用定員：20名(登録34名)

事業所名：//
サービス種別：就労選択支援
利用定員：10名(月2件程度)

※令和8年3月時点の登録者数です。



就労継続支援A型とは

・サービス内容

企業等での就労は困難であっても、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な方を対象に、就労の機会の提供、一般就労に必要な訓練等の支援を行います。

・対象者

雇用契約に基づき継続的に就労可能な65歳未満の方

(1) 就労移行支援等の利用や養護学校等卒業後に企業等での雇用に結びつかなかった方

(2) 企業等を離職した方など、現に雇用関係がない方



就労継続支援B型とは

・サービス内容

現時点で企業等での就労が困難な方を対象に、就労の機会を提供し、ご本人のペースで継続して働けるよう支援します。

また、生産活動に参加し行った作業の対価として、工賃をお支払します。利用期間の制限はありません。

・対象者

一般企業等での雇用に結びつかない方や年齢や体力の面で企業等での就労が困難な方など



就労継続支援「A型」と「B型」の違い

就労継続支援 A型	就労継続支援 B型
雇用契約あり（雇用型）	雇用契約なし（非雇用型）
給料をもらいながら利用 （最低賃金の保障がされる）	作業した分の工賃をもらいながら利用
雇用契約にもとづく仕事内容、就労時間、日数で働くことが求められる	仕事内容、就労時間、日数は相談しながら、無理なく働ける
一般企業での就労は難しいが、サポートによりある程度安定して働ける方	雇用契約を結んでの就労は難しいが、自分に合った仕事やペースで働ける方



就労選択支援とは

・サービス内容

障害のある方が自分に合った働き方やサービスを適切に選択できるよう、本人の意向や適性を短期（原則1か月）でアセスメント（評価・分析）するサービスです。2025年10月からスタートした事業です。

・対象者

就労系福祉サービスを初めて利用する方

就労継続支援B型を新たに利用しようとする方は、原則としてこのサービスによるアセスメントを受ける必要があります。

特別支援学校の卒業生が、卒業後すぐにB型事業所などを利用したい場合も対象となります。



生活介護とは

・サービス内容

常時介護を必要とする方に対し、主に昼間において、入浴・排せつ・食事等の介護や日常生活等に関する支援を行います。

その他、創作的活動・生産活動の機会の提供のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

・対象者

常時介護等の支援が必要な方で次に該当する方

- (1) 障害支援区分が区分3以上
- (2) 50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2以上



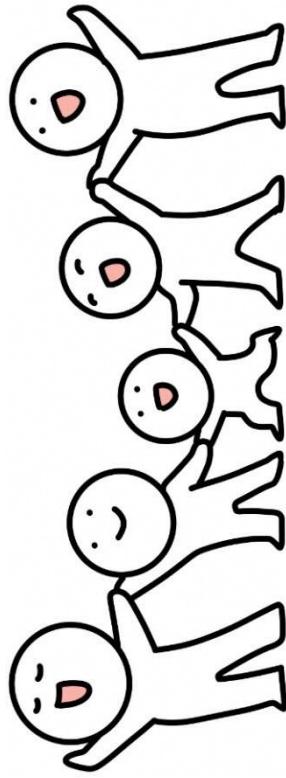
ご清聴ありがとうございました。



入会案内

手をつなぐ育成会は会費・補助金で

運営されています。



年会費

◎正会員 2,500円

◎賛助会員 1,000円

お問い合わせ・お申込み

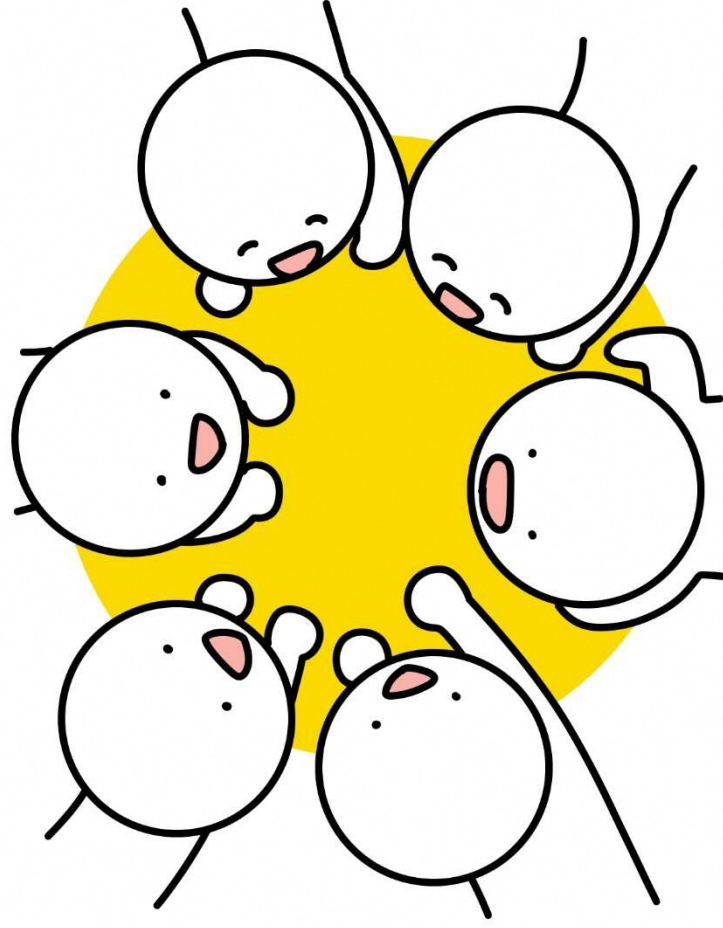
〒039-1166

八戸市根城8丁目8-155 八戸市総合福祉会館内

八戸市手をつなぐ育成会 会長 吹越 健司

事務局 TEL 080-8221-8385

八戸市手をつなぐ育成会

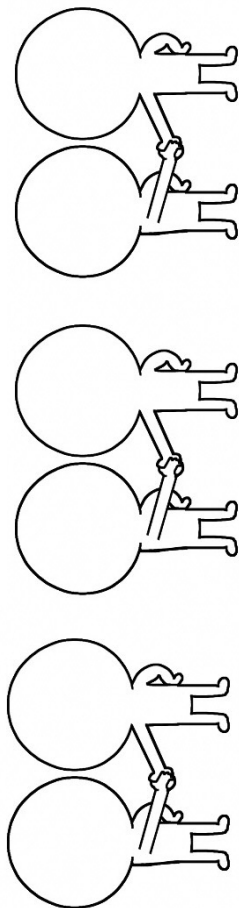


手をつなぐ育成会とは？

知的障がいのある本人と

その本人を支える家族と支援者と

会に協力してくれる方の会です。

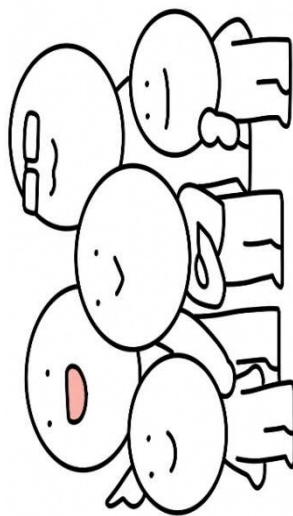


会の成り立ち

昭和27年…東京在住の3人のお母さん方の呼びかけで「手をつなぐ親の会」が結成されました。

昭和36年…八戸市では7月22日に八戸児童相談所を事業所として、父兄20名、関係者16名でスタートしました。

平成10年…本人も含めた会として、一層の発展を目指し、「八戸市手をつなぐ育成会」と改称しました。



どんな活動をしていますか？

◎愛の輪レクリエーションのつどい

障がい児・者とその家族、ボランティア、地域の方々が一堂に会し、音楽やレクリエーションを通じて相互の交流を深めています。

◎スポーツ教室

フライングディスク、グラウンドゴルフ、ボッチャなどのニュースポーツで体を動かしスポーツに親しみます。

◎本人の会(レインボーの会)

自分たちの声で自分たちの気持ちを伝えることのできる会を目指して頑張っている本人たちを支援しています。

◎その他

各福祉会議参加・権利擁護・知的障がいの啓発・研修会・講演会・茶話会・専門相談事業等を行っています。

世の中には、

いろんなひとがいます

そのなかには、

障がいのあるひともあります

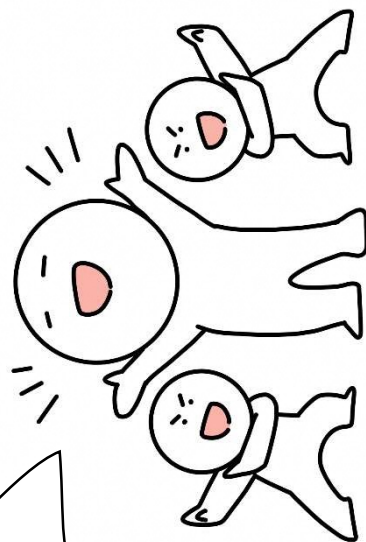
みんな、一緒に、

仲間として暮らしていける

ことを目指して、

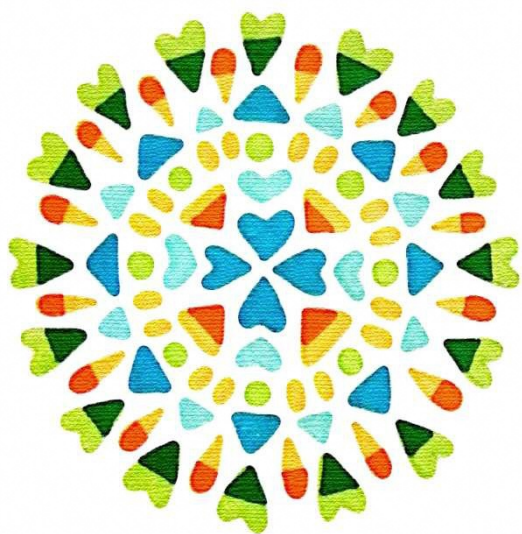
さまざまな取り組みを

しています



知的障がい疑似体験出張うけたまわります かれいどすこーぶ[★]

知的障がいのある人は
見た目ではわかりません
どう接すればよいのか？
社会でともに生きていくために
知ってほしい知的障がいのこと



メンバー

- ・八戸市手をつなぐ育成会
- ・八戸市社会福祉協議会
- ・NPO 法人はちのへ未来ネット

お問い合わせ先

田名部(八戸市手をつなぐ育成会 事務局)

TEL 080-1833-9782

Mail yuzzzt@yahoo.co.jp



俊文書道会は障がいの有無にかかわらず書を楽しむことを目的に1999年に設立したボランティア書道教室です。発達障がいをはじめ、身体障がい、知的障がい、聴覚障がいなど、さまざまな障がいを抱える人たちと健常の方と一緒に書の活動をしています。

毎年9月に八戸ショッピングセンターラピアで書の発表会を開催しています。

2019年10月6日NHK総合「目撃につぼん」(筆走れ心のままに)で取り上げられ、活動の様子が全国放送されました。

20年にわたる活動が認められ、令和2年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。



俊文書道会の歩み

- 平成11年 俊文書道会設立（会員5名）
- 平成12年 雑誌「はげみ」271号に「書の活動を通して」が載る
雑誌「肢体不自由教育」145号に「書の活動を続けて」が載る
青森テレビ「ヒューマンエナジーイン青森」で書の活動が放送される
- 平成13年 魂の作家たちアート展（青森ビブレ）に3名出品
青森テレビ「ヒューマンエナジーイン青森特番」で書の活動が再び取り上げられ放送される
第1回書の発表会開催（以降、毎年開催）
- 平成14年 雑誌「肢体不自由教育」153号に「智枝さんとの書のかかわりを通じて」が載る
- 平成16年 雑誌「聴覚障害」637号に「自宅を開放しての書の活動を通して」が載る
- 平成18年 中島恭教とその中間の書展開催（八戸市立市民病院1階ホール）
- 平成20年 日本ボランティア学会で書の活動について発表する
- 平成20年 BeFM「BeBe!Afternoon」内の「おんでやんせ」、NHK青森「あっぱるワイド」で書の活動が放送される
- 平成21年 雑誌「LD&ADHD」34号、35号の「子どものページ」に作品が載る
- 平成22年 第10回記念書の発表会～東京展～をタワーホール船堀において開催する（出品点数約460点）
- 平成23年 読売教育賞第60回記念シンポジウム第3部「地域社会と学び合いの輪」で実践報告をする
雑誌「LD&ADHD」40号の「子どものページ」に作品が載る
- 平成24年 広報誌「にほんごっ子」（博報児童教育振興会）に書の活動について載る
雑誌「実践障害児教育」3月号の表紙に作品が載る（道端祐貴）
雑誌「LD、ADHD&ASD」41号「子どものページ」に作品が載る
八戸ポータルミュージアムはっちにて、書のライブ&発表会を開催する
- 平成25年 デーリー東北連載「ともに生きる」のタイトル揮毫をする（松江宣和、道端祐貴、金田 潤、大澤翔、秋元 拓、松沢常哉）
肢体不自由児協製作「愛の絵はがき」に作品「躍動」（金田絵美子）が載る
全障研全国大会in 青森の参加者に配布されたうちわ（1500枚）に「みんなのねがい」を揮毫する
- 平成26年 雑誌「親子で学ぶはじめての書道」（NHK出版）に作品が載る
ハタチの書展（秋元拓、中川原智枝、道端祐貴）を開催する（ラピア1Fフェスタプラザ）
三沢市福祉フェア2014で書のパフォーマンスを披露する（松江宣和）
雑誌「はげみ」356号に「特賞受賞作品の制作に至るまで」が載る
- 平成27年 雑誌「みんなのねがい」に書の活動と会員の紹介が載る
雑誌「はげみ」363号に「今号の表紙」として作品並びに感想や紹介文が載る
BeFM「765こちら八戸研究所」で、書の活動が放送される
- 平成28年 書の二人展（小松良太 蛇平蒼大）を開催する（ポータルミュージアムはっちギャラリー2）
常盤ふるさと資料館あすかにて、書の発表会～あすか展～開催
- 平成29年 書三人展（金田潤 佐々木俊一 松村奈保）を開催する（ソールブランチ新丁）
第17回書の発表会～東京展～をムーブ町屋において開催する
はっち市「書とダンボール」に大作等を出品する
- 平成30年 雑誌「ノーマライゼーション」434号に第17回書の発表会（東京展）について載る
三沢市議会会報誌「きずな」の題字に文字が採用される（松江宣和）
ガールズ展（石橋咲佳、根本美沙、松籠舞奈）を開催する（ソールブランチ新丁）
「会報 創玄」、雑誌「障害者問題研究」に「書の可能性～障害の有無に関わらず書を楽しむ活動からの考察」が載る
雑誌「NHK テキスト社会福祉セミナー2018年10月～19年3月に作品が載る（滝原亜美咲）
- 平成31年 男の墨（坂本恵人、松江宣和、松沢常哉）を開催する（ソールブランチ新丁）
ガールズ&ウーマン16人展を開催する（VIANOVA）
- 令和 元年 輝く関野野蘭太書展を開催する（ラピア1Fフェスタプラザ）
NHK 青森「発見！あおもり深世界」（筆走れ 心のままに～「書の家」に集う仲間たち）が青森県内で放送される
NHK 総合「目撃につぼん」（筆走れ 心のままに）が全国放送される
Eテレ「B面談義」で作品制作場面が放送される
全日本書道連盟、創玄書道会主催古典研究会で「書の可能性～特別支援教育の視点から」の演題で講演を行う（西里俊文）
- 令和 2年 20周年展を開催する（ソールブランチ新丁）
日本の書200人選～東京2020大会の開催を記念して～に特別支援学校卒業生として作品が展示される
雑誌「ニューサポート高校 書道」の巻頭言として「特別支援教育から見た書道指導～実践事例を通して～」が載る
- 令和 3年 青森県社協だより「福祉のひろば」63号の「スポットライト」に書の活動について載る
雑誌「聴覚障害」785号に作品が載る
「凸凹の書」がデーリー東北新聞社より発行となる
「凸凹の書展」を開催する（デーリー東北ホール）
- 令和 4年 「ミラボオ」（銀座）で「凸凹の書展」を開催する
「ジャイアントステップス」（石橋咲佳、根本美沙、松籠舞奈）を開催する（ソールブランチ新丁）
NHK ラジオ深夜便に書の活動が取り上げられ、全国放送される
「書の発表会東京展～超大作を中心に～」を北千住ギャラリー1010で開催する
創玄書道会主催古典研究会で「書の可能性～特別支援教育の視点から」の演題で講演を行う（西里俊文）
八戸市小学校教育研究会特別活動部会で講演を行う（西里俊文）
「南部弁の日」のイベントに作品を揮毫し展示される
- 令和 5年 POP 掛軸展を八戸市立美術館で開催する 梅内亮介いさな書展を「SYOFUDO」（三戸町）で開催する
届けたい私たちが出会った表現展に松籠舞奈さんの作品「冬」が展示される（Gallery CASICO）
ダウン症の3人が繰り広げる天衣無縫展（ソールブランチ新丁）
北海道立函館美術館「くり返しのアート展」に合作「凸凹」を含む6点が展示される
第23回書の発表会「南部弁・津軽弁を書く」で、イサバのカッチャ（十日市秀悦さん）と世良啓がトークショーを行う
八戸市私立幼稚園研修会、八戸市立島守小学校で講演を行う（西里俊文）
「南部弁の日」のイベントで席上揮毫をするとともに作品が展示される また舞台のセットで作品が使用される
八戸市美術館で「Pretty&Versus」を開催する

- 令和 6年 「ミラボオ」（銀座）で「南部弁・津軽弁を書く」を開催する
「田名部りょう作品展」を開催する（ソールブランチ新丁）
「はづのへエモーション展」（JR 八戸駅）で開催する
雑誌「墨」に書の活動について記載される
「美術館堆肥化宣言」（青森県立美術館）に金田潤、中野京香、平塚千絵の作品が展示される
弘前大学教育学部教職大学院で教育相談の側面から書の活動について講義を行う（西里俊文）
観光列車「はづのへはらっちえひなび」のヘッドマーク、ランチョンマット等の揮毫を行う
千葉幼稚園創立70周年記念で講話を行う（西里俊文）
24時間テレビ（青森県内放送版）サンロード青森（生放送）からリレー方式で大作を揮毫する
公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 2024 年度 教育・福祉・環境助成事業の助成を受ける
RAB 青森放送 With「私がココにいる理由。」で書の活動が放送される
三陸国際芸術祭～三陸芸能大発見サミットで舞台めぐり（神楽の名前）の揮毫を協力する
社会福祉法人千年会 障害者支援施設 千年園（弘前市）で書の指導を行う（西里俊文）
弘前市小中学校長会で講演を行う。（西里俊文）
「南部弁の日」のイベントで席上揮毫と作品が展示され、舞台のセットで作品が使用される。また作品の贈呈を行う。
40-36（金田絵美子、松沢常哉、金田潤、佐々木俊一）を開催する（八戸市美術館）
- 令和 7年 書の発表会～超大作展を開催する（八戸市美術館ホワイトキューブ）
弘前市立和徳小学校特別支援学級で書の授業を行う。（西里俊文）
階上町立道仏中学校で講演を行う（西里俊文）
ガールズ展ラストワルツ（石橋咲佳、根本美沙、松館舞奈）を開催する（ソールブランチ新丁）
八戸発あおもり PR マガジン「ユキパル」131 号に「100点の書」で掲載される
三陸芸能大発見アーカイブでえんぶりの前で揮毫する。（はっち）
ボランティア・地域づくりセミナーで事例発表を行う。（青森県総合社会教育センター）
青森県書写書道教育研究会・青森県高等学校教育研究会書道部会研究大会で研究発表を行う
高文連県南地区高等学校書道研修会で「体を使って楽しく書こう」の講師として会員が協力する
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ「開催1年前イベント」で3m×3mの大作をリレー方式で揮毫する。
オドラデク道路劇場（はっせんの蔵）に会員が協力する（ポスター題字、パフォーマンス）
共に学び、生きる共生社会コンファレンス in あおもりにおいて作品展示の協力をする
4色の花と書の世界展を開催する（八戸市美術館ギャラリー1）
「南部弁の日」のイベントで席上揮毫と作品が展示され、舞台のセットで作品が使用される。また作品の贈呈を行う。
- 令和 8年 国スポ冬季大会応援書展を JR 八戸駅東西通路、西側入口・階段、西側エスカレーターガラス面、八戸市美術館ギャラリー1・2で開催する
蛇平蒼大「小さな小さな書展」を開催する（ソールブランチ新丁）
BGB 書展（松江宣和、中野京香、鳥山駿太郎）を開催する（八戸市美術館ギャラリー1）



施策:こどもⅡ-3
「生きる・働く・学ぶ」をつなぐ
キャリア教育の推進

教育庁 学校教育課



特別支援学校における「好き」を見つける学びの充実支援事業

事業の目指す姿（アウトカム）

現状 → 事業終了後の姿

- (1) 第16期青森県生涯学習審議会による答申「障がい者の生涯学習の推進方策について」（令和6年8月20日）において、障がい者が学校在学中に多様な学習機会に触れることなどが重要と示された。
 - (2) 特別支援学校学習指導要領において、障がいのある児童生徒の生涯学習への意欲の向上に向け、学校教育段階から将来を見据えた教育活動の充実を図ることが必要。
 - (3) 全ての県立特別支援学校にコミュニティ・スクールが導入され、地域資源や地域人財を活用した学習機会が急速に拡大。
 - (4) 特別支援学校の立地環境等から地域や関係機関と連携した体験活動の機会が制限。
- 各校の学校評価（自己評価）において、キャリア教育に対する評価が相対的に低い。

【キャリア教育の評価が全項目の評価の平均を下回っている学校】

令和5年度	15校中10校	(66.7%)
令和4年度	16校中8校	(50.0%)
令和3年度	16校中10校	(62.5%)

→児童生徒が自ら積極的に学ぶなど生涯学習への意欲の向上が図られる。
(教育活動の充実に伴い、学校評価におけるキャリア教育についての評価が向上)

課題

特別支援学校に在籍している全ての児童生徒が主体的に学び、喜びや達成感を味わえるキャリア教育の充実が急務。

◆生涯学習の基盤づくり

目指す姿を実現するための取組（アウトプット）

【概要】

地域資源や地域人財等を活用・連携・協働した持続可能な多様な学習活動を総合的に支援することで、児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じた生涯学習への意欲の向上を支えるキャリア教育の充実を図る。

取組 生涯学習への意欲を高める多様な学習活動に対する支援

- (1) 地域との連携による児童生徒一人一人の障がいの状態に応じたキャリア教育の取組を支援

①「好き」を見つける体験活動

- 文化芸術活動の充実
 - 文化芸術活動に関する体験学習（創造、発表、鑑賞）の実施
 - ・地域の芸術家等の地域資源を活用した授業の実施

○スポーツ活動の充実

- スポーツの継続的な実施促進（する、みる、応援する）
- ・外部指導員等を招聘した体育の授業等における技術の向上
- ・地域のスポーツクラブと連携した体育的活動の充実

○社会体験活動の充実

- 福祉・労働等に関する学習活動の実施
- ・地域社会に貢献する取組の実施

②「好き」を見つめる探究活動

- 多様な実態を踏まえた探究的な学習活動の充実
- ・地域課題の解決に向けた学習活動の推進
- ・観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動の推進



(2) 取組の発信

- ①各校の取組を県内の特別支援学校で共有
- ②外部への取組紹介

まち このまち 地域ワイド

自分の作品を見つけてほほ笑む子どもたち



弘前聾学校と障害者施設「千年園」合同展

コメントや練習写真も

作品展は西里校長が千年園で月1回の書道の指導活動をしている縁で初めて開かれた。初日は児童・生徒や千年園の利用者らが会場に集まり、作品に向き合い

弘前聾学校(西里俊文校長)、弘前市の障害者支援施設「千年園」(小林大真園長)による合同書作品展が3日、弘前れんが倉庫美術館市民ギャラリーで始まった。好きな言葉や食べ物の名前などを書いた思い思いの81点を紹介。作品とともに、作者のコメントや練習風景の写真を付けたキヤプションも楽しめる。8日午後3時半まで。入場無料。(張雪晶)

思い思いに書作品

作品展は西里校長が千年園で月1回の書道の指導活動をしている縁で初めて開かれた。初日は児童・生徒や千年園の利用者らが会場に集まり、作品に向き合い

ながらじっくりと鑑賞し、自分が作品から受けた印象や感じたことを伝えながら交流した。



て、自由に書けていると感じた」と語った。

表現で印象的。今井悠人さん(中学部2年)は「自分が書いた『バナナ』などを見てもらえてうれしい。今後はメタモンやカエルも書いてみよう」と目を輝かせた。「うみ」を出品した千年園の高坂直己さん(76)は「初めて書いた作品だ。(展示できて)びっくりした」とほほ笑んだ。八戸市から訪れた丸谷多鶴子さん(69)は「作品から力強く

好きな言葉や食べ物の名前などを書いた思い思いの81点が並ぶ会場

西里校長は「子どもたちは自分の気持ちを込めて字を書いた。表情も楽しそうで、また書きたい」と意欲的。千年園のみんなは今回の作品展で初めて大きいサイズの作品にチャレンジした」と紹介した。

同展は県教育委員会の新話した。

令和8年度社会教育行政の方針と重点

1 方針

県民一人ひとりが、ウェルビーイング^{※1}の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重点

(1) 学校・家庭・地域の連携・協働による未来を担う人財^{※2}の育成

- ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- イ キャリア教育支援の仕組みづくりの推進
- ウ こどもの読書活動の充実
- エ 家庭教育支援体制の充実
- オ こどもの体験活動の推進

(2) 地域の強みを生かした地域づくりを担う人財の育成

- ア 地域活動の実践者、コーディネーターの養成
- イ 郷土に誇りを持ち、地域の次代を担う若者の育成
- ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

(3) 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

- ア 県民の学び直しやリカレント教育の推進
- イ 郷土を愛する県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進
- ウ 性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様なニーズに応じた生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進

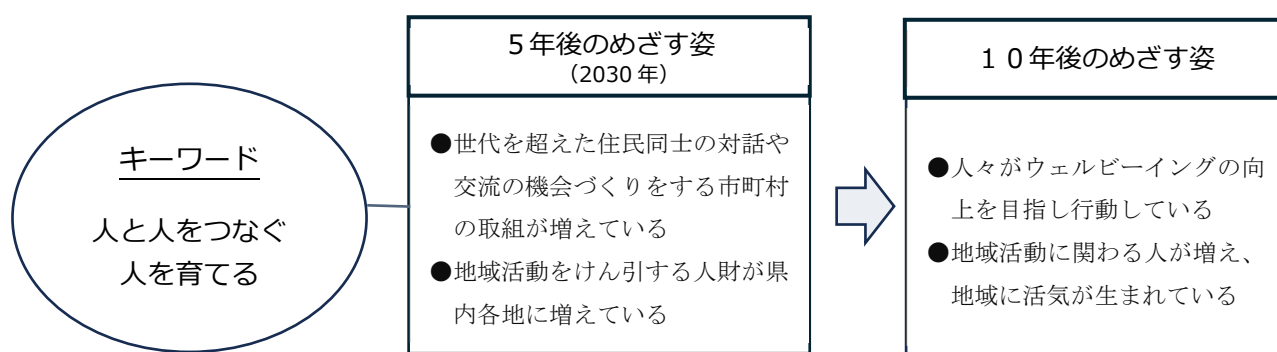
(4) 社会教育推進のための基盤整備

- ア 社会教育推進体制の充実
- イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進
- ウ 社会教育関係職員等の養成と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援

※1 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

※2 人は青森県にとって「財（たから）」であるという基本的な考え方から、ここでは「人材」を「人財」と表しています。

1 青森県総合社会教育センターが目指す姿と令和8年度の運営方針



青森県総合社会教育センターは、5年後、10年後のめざす姿を掲げ、「人と人をつなぐ人を育てる」をキーワードに、市町村、関係機関及び地域と連携しながら、次の取組を総合的に実施する。

(1) 社会教育関係職員等の研修

- ア 市町村のニーズに合わせた実務研修や先進的・専門的知識が学べる研修の実施
- イ 交流や対話の機会となる講座実施スキルを学べる研修の実施
- ウ 市町村の悩みに個別に対応する伴走型支援

(2) 地域や学校と連携した人財育成

- ア 地域活動を実践したい人のための知識習得や実践者とのつながりを作る講座の実施
- イ 地域活動を推進する人のための実践事例の学びや視野の拡大を促す研修の実施
- ウ 高校生の学校外での社会参加活動を促進する講座やサポート、認定制度の運営
- エ 地域学校協働活動に取り組む関係者への実践的研修の実施
- オ 地域の大人がこども達と関わる機会の創出、必要性を広める研修の実施、支援制度の運営

(3) 家庭教育支援

- ア 家庭教育支援者の養成と資質向上のための実践的研修の実施
- イ 家庭教育充実のための情報発信、相談業務

(4) 調査研究情報提供

- ア 現状把握、市町村等への支援
- イ 最新情報や先進事例の情報収集、提供

(5) 生涯学習活動支援

- ア 生涯学習に関する情報の収集・提供
- イ 多様な学習機会の提供

(6) 施設の提供

- ア 研修施設の提供
- イ 視聴覚教材の提供

2 令和8年度事業体系

取組項目	取り組み内容	R 8 年度事業	R 8 年度 社会教育 行政の方 針と重点 との関係
社会教育関係職員等の研修	◎市町村のニーズに合わせた実務研修や先進的・専門的知識が学べる研修の実施 ◎交流や対話の機会となる講座実施スキルを学べる研修の実施 ◎市町村の悩みに個別に対応する伴走型支援	▶生涯学習・社会教育関係職員研修講座 (センター研修) (出前講座) (市町村等への伴走型支援)	(4) ウ
地域や学校と連携した人財育成	◎地域活動を実践したい人のための知識習得や実践者とのつながりを作る講座の実施 ◎地域活動を推進する人のための実践事例の学びや視野の拡大を促す研修の実施 ◎高校生の学校外での社会参加活動を促進する講座やサポート、認定制度の運営 ◎地域学校協働活動に取り組む関係者への実践的研修の実施 ◎地域の大人が子ども達と関わる機会の創出、必要性を広める研修の実施、支援制度の運営	▶地域活動講座～パワフル AOMORI! 創造塾～ ▶高校生地域活動講座～チャレンジ AOMORI! 未来塾～ ▶キャリア形成支援講座～大学生と青森の未来・自分の未来を“カタル”～ ▶高校生スキルアッププログラム推進事業 ▶地域と学校をつなぐキャリア教育推進事業 ▶社会参加活動推進講座	(2) ア (2) イ (1) イ (1) イ (1) ア (3) イ
家庭教育支援	◎家庭教育支援者の養成と資質向上の実践的研修の実施 ◎家庭教育充実のための情報発信、相談業務	▶家庭教育支援者養成事業 (家庭教育アドバイザー養成、活用) ▶家庭教育相談事業 ▶家庭教育支援普及啓発事業	(1) エ (1) エ (1) エ
調査研究 情報提供	◎現状把握、市町村等への支援 ◎最新情報や先進事例の情報収集、提供	▶学習情報の収集・提供事業 ▶所報 ▶調査研究／事業総括	(3) ウ
生涯学習活動支援	◎生涯学習に関する情報の収集・提供 ◎多様な学習機会の提供	▶あおもり県民カレッジ運営業務 ▶インフォメーションありす運営	(3) ア (4) イ
施設の提供	◎研修施設及び視聴覚教材の提供		

3 令和8年度事業計画

(1) 社会教育関係職員等研修

事業名	期日	対象	内容
生涯学習・社会教育関係職員研修講座			生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上とネットワーク形成を図るため、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修及び地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得のための研修を行う。
県総合社会教育センターを会場とした研修	①4月28日 ②2月19日 ③6月5日 ④6月26日 ⑤7月17日 ⑥11月4日 ⑦11月12日 ⑧12月3日	・市町村教育委員会の生涯学習・社会教育担当職員や公民館職員（指定管理者も含む）	【社会教育の基本理念を学ぶ研修】 ①「社会教育のきほんのき」 ②「社会教育がつなぐ地域づくり」 【社会教育の多様なニーズへ対応するための研修】 ③「効果的なチラシ作成のポイント」 ④「ゆるやかなつながりからはじめる地域づくりの実践」 ⑤「次代の地域を担う若者の育成」 ⑥「生成AI活用アイデアと社会教育での実践方法」 ⑦「共に学び支えあう社会教育の実践」 ⑧「防災の基本理念と地域の役割」 会場：県総合社会教育センター
市町村を会場地とした研修（外部講師による出前講座）	6月～2月	[申込者] ・市町村教育委員会、公民館、地域学校、協働活動及びCSに関わる団体、学校等	市町村における研修の活性化を図るため、外部講師による出前講座を市町村のニーズに応じて開催し、地域課題の把握及びその解決に向けた体制の構築を推進する。 【講座内容】 ①「社会教育のきほんのき」 ②「社会教育がつなぐ地域づくり」 ③「効果的なチラシ作成のポイント」 ④「ゆるやかなつながりからはじめる地域づくりの実践」 ⑤「次代の地域を担う若者の育成」 ⑥「生成AI活用アイデアと社会教育での実践方法」 ⑦「共に学び支えあう社会教育の実践」 ⑧「防災の基本理念と地域の役割」 ⑨「地域における家庭教育支援」 ⑩「地域学校協働活動の推進」 【実施回数】 10団体を上限とし、それ以上の依頼があった場合は、条件に基づき優先順位を付けて選定する。
伴走型支援	通 年	[申込者] ・市町村教育委員会公民館、地域学校協働活動及びCSに関わる団体、学校等	市町村の取組をサポートするため、市町村等の職員とともに課題解決に取り組む、伴走型の支援を行う。 【伴走型支援の内容等】 (1) 受付期間：通年 (2) 相談対応：随時 (3) 依頼方法：伴走型支援依頼申込書を提出 (4) 支援内容：当センターが実施する事業等のノウハウや専門職としての知見及び経験に基づいた指導・助言・相談対応等を行う。
社会参加活動推進講座	7月3日	・市町村の教育委員会及び首長部局職員、NPOやボランティア関係団体、市町村社会福祉協議会職員、地域活動に関心のある一般県民等	地域活動の様々な実践事例について学ぶことで、県民の社会参加活動に対する意欲の向上と、当該活動の推進及び充実につなげる。 [会場] 県総合社会教育センター [内容] 地域活動に関する事例発表3名

(2) 人財育成

事業名	期 日	対 象	内 容
地域活動講座～パワフルAOMORI！創造塾～	〔第1回〕 7月11日 〔第2回〕 8月29日 〔第3回〕 10月3日 〔第4回〕 10月25日 〔第5回〕 11月14日 〔第6回〕 12月5日	・青森県在住で18歳以上の方(1年間を通じて参加できる方) ・地域を元気にしたいという想いのある方 ・ネットワーク形成に協力できる方	持続可能な地域活動を支える人財を育成するため、活力ある地域づくりに係る講義・演習等を行うとともに、育成した人財相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進する。 〔主な講座内容〕 1 講義・演習 2 フィールドワーク・演習 3 交流会 4 アクションプラン作成 5 発表
高校生地域活動講座～チャレンジAOMORI！未来塾～	〔第1回〕 7月25日 〔第2回〕 7月26日 〔第3回〕 8月9日 〔第4回〕 8月23日 〔第5回〕 9月6日 〔第6回〕 11月1日 〔第7回〕 12月13日	・本県在住の高校生 ・本県の高校に在籍している生徒 ※上記いずれかの条件を満たす者	主体的に活動する次世代を担う青少年を育成するため、高校生を対象に、地域活動を支える人財等から地域の価値や魅力、活力ある地域づくり等について学ぶ講座を行う。 〔主な講座内容〕 1 講義・演習 2 フィールドワーク・演習【県内4地区での実施】 3 振り返り 4 感想交流会
キャリア形成支援講座～大学生と青森の未来・自分の未来を“カタル”～	年 間	・大学生、高校生、中学生	ふるさとに誇りをもち、主体的に行動できる若者を育成するため、研修によって、一定のスキルを身につけた大学生が、中学生・高校生とともに、生涯にわたる「自分の生き方」について考え、語り合うワークショップを開催し、双方のキャリア形成を図る。 1 大学生への研修会等の開催 (1) 基礎研修(6/7, 14, 21, 28) (2) 合同リハーサル研修(8/9, 10, 17, 18, 2/8, 9) (3) 応用研修(9/27, 3/16) (4) 企画運営会議(5/17, 7/5, 12/6, 3/24) 2 ワークショップの開催 (1) 時期：夏季…8月下旬～9月中旬 冬季…2月中旬 (2) 対象：青森県内の高等学校・中学校(県・私立問わない) 8/25(火) 五所川原市立五所川原第四中学校 8/27(木) 八戸西高校 8/31(月) 弘前南高校 9/ 2(水) 八戸工業大学第二高校 9/ 4(金) 大鰐町立大鰐中学校 9/ 8(火) 三戸高校 9/10(木) 今別町立今別中学校・三厩町立三厩中学校 〃 むつ市立関根中学校 〃 八戸市立豊崎中学校 9/14(月) 黒石高校 9/16(水) 大湊高校 2/16(火) おいらせ町立下田中学校
高校生スキルアッププログラム推進事業	年 間	・高等学校及び特別支援学校高等部生徒	学校外学修への積極的な取組とレポート作成によって、高校生の知識や経験の幅を広げ、社会の変化に柔軟に対応して、たくましく生きるための様々なスキルの向上を図る。

(3) 家庭教育支援

事業名	期日	対象	内容
家庭教育支援普及啓発事業	年間	・県民	家庭での教育力を高め、こどもの健やかな成長を支援するため、親子で気軽に学べる学習機会の提供や情報を発信するとともに、県の家庭教育支援に関する取組について広く普及啓発する。 1 親子の学び応援フェアの開催 2 各種広報
家庭教育相談事業 ～すこやかほっとライン～	年間 月・水・木曜日（祝日・年末年始を除く） 13時～15時	・県民 （乳幼児から高校生までの子どもをもつ保護者やその家族）	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的として、乳幼児から高校生までの子どもをもつ保護者や家族を対象に、電話・メール等により、寄り添い型の家庭教育相談を行う。 1 電話相談 2 メール相談（24時間受付）
家庭教育支援者養成事業			地域における家庭教育支援体制を整備するため、家庭教育支援者としての理論学習や心構えを学ぶ講座を開催し、子育てを応援する人材を育成・活用する。
あおもり家庭教育アドバイザー養成講座	6月～11月	・家庭教育支援者を目指す人及び活動中の方 ・家庭教育支援に関心のある方 ・市町村の家庭教育担当者等 定員 各地区30人	1 実施場所 県内2地区 ・東青地区（県総合社会教育センター） ・上北地区（三沢市国際交流教育センター） 2 実施回数 各6回 3 内容 今日的な家庭教育支援の現状及び課題、またその解決方法等について、講義・演習形式で学ぶ。
第1回	東青地区 6月11日 上北地区 6月24日		〔オリエンテーション〕 〔講義〕「家庭教育支援者の役割・心構え」
第2回	東青地区 7月23日 上北地区 7月27日		〔講義〕「子どもの気持ちを理解するために」 〔演習〕「あおもり親楽プログラムⅠ」
第3回	東青地区 8月28日 上北地区 8月19日		〔見学・講義〕「家庭教育支援チーム・子育て支援団体等見学」
第4回	東青地区 9月10日 上北地区 9月24日		〔講義〕「気になる子どもの理解と対応」 〔演習〕「あおもり親楽プログラムⅡ」
第5回	東青地区 10月14日 上北地区 10月26日		〔講義〕「今、親が悩むこと～親子のコミュニケーション～」 〔演習〕「あおもり親楽プログラムⅢ」
第6回	東青地区 11月11日 上北地区 11月18日		〔演習〕「あおもり親楽プログラムⅣ」
あおもり家庭教育アドバイザーフォローアップ研修	9月27日	・あおもり家庭教育アドバイザー	1 実施場所 県総合社会教育センター 2 内容 演習「あおもり親楽プログラム」
あおもり家庭教育アドバイザーの活用	年間	・あおもり家庭教育アドバイザー ・県民	1 アドバイザー登録情報の管理 2 アドバイザー派遣

(4) キャリア教育体制支援

事業名	期 日	対 象	内 容
地域と学校をつなぐキャリア教育推進事業			キャリア教育を支援する地域学校協働活動推進員や学校関係者、教育委員会担当者が、実際の活動についての知見を共有すること、また、地域の活動を客観的に見直す機会を得ることにより、地域と学校が一体となったキャリア教育の一層の充実を図る。
地域と学校をつなぐキャリア教育研修会	日時、会場は調整中	・地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、教育支援プラットフォーム実行委員会教育支援推進員、学校運営協議会委員、地域学校協働活動に携わっている人、地域学校協働活動に関心のある地域住民、学校関係者、市町村教育委員会社会教育担当者	(県内1地区) (1) 実践発表 (2) 講義・演習
「我が社は学校教育サポーター」の管理・運営・普及啓発			(1) 学校等への普及啓発 (2) 各地区プラットフォーム実行委員会との連携の強化 (3) ウェブサイト「我が社は学校教育サポーター」の運営全般

(5) 学習情報等の充実

事業名	期 日	対 象	内 容
学習情報の収集・提供事業	年 間	・県民	1 県民の生涯学習活動を促進するために必要とされる各種情報を収集し、一覧をインターネットにより県民へ提供する。 2 県民の誰もが、いつでも、どこでも、インターネットで手軽に学べるeラーニング教材の配信及び管理を行う。 (1) 元気青森人PowerUpコンテンツ (2) あおもり学インターネット講座 (3) あおもり子育てネット 3 サーバ・パソコン機器等を維持管理し、ICT講座等を実施できる環境を整備する。
視聴覚ライブラリー運営事業	年 間	・県民	県内の視聴覚教育の振興発展に寄与するに当たり、「視聴覚ライブラリー」を運営し、映像資料の収集・保管及び活用を図る。

(6) 生涯学習活動支援（主に指定管理者が行う事業）

事業名	期 日	対 象	内 容
あおもり県民カレッジ運営業務	年 間	・県民	県民の学習ニーズが多様化・高度化する中、興味・関心の高いテーマについて体系的・継続的に学習し、その学習成果が社会から適切に評価され、学習成果を生かして社会参加できることを目的として、県民の生涯学習を総合的に支援する。
運営全般	年 間	・県民	1 カレッジ学生募集 2 カレッジ学生への対応 入学受付、手帳・学生証交付、単位認定サービス、カレッジ学生データ管理、カレッジ学生からの問合せ対応、学友会活動支援 3 連携機関への対応 連携の促進、連絡会議の開催（県内6地区）、連携機関登録受付
普及啓発	年 間	・県民	1 生涯学習フェア2026の開催 9月26日（土） 冬のこどもまなびフェスタの開催 2月20日（土） 2 情報収集 連携機関等への取材 3 県民カレッジHPの作成 4 県民カレッジ及び生涯学習情報誌「てのひら」作成・発行
学習相談・学習情報提供	年 間	・県民	1 学習相談 2 学習情報提供 学習機会情報・活動機会情報の収集及び提供
学習機会提供	年 間	・県民	1 地域キャンパス講座の開催 カレッジ事務局主催又は連携機関・カレッジ学友会等との共催により、県内6地区で開催する。 2 ボランティア講師による自主講座の開催 学習成果の活用を図る観点から、ボランティア講師を育成する講座を開催する。
インフォメーションプラザありす運営業務	年 間	・県民	生涯学習に関する総合窓口として、各種の相談対応のほか、視聴覚教材の貸出サービス等を行う。 1 窓口対応（各種問い合わせ対応、情報提供等） 2 視聴覚教材貸出サービス 3 ポスター、チラシ、図書資料等の展示 4 社会参加活動支援センターの運営 社会参加活動の事例紹介と活動先のマッチング 5 館内展示スペースの整備

令和8年度青森県身体障がい者福祉センターねむのき会館事業計画書

1 基本方針

当館は身体障害者福祉法第31条に基づき、障がい者に対する更生相談、機能訓練、スポーツ、レクリエーションの指導、ボランティアの養成、研修等を総合的に供与する身体障害者福祉センター（A型）です。

指定管理第6期の2年として、障がい者のニーズに沿った会館運営を図り、特に、県内障がい者の社会参加の拠点として、共生社会づくりを進めます。

また、体育館の利用を促進するほか、文化講座の拡充により一層魅力のある各種事業を進め、利用者の増加を目指します。

なお、現在当館では老朽化した施設の建替えを実施しており、より一層利用者の利便性が向上し、共生社会が構築できるよう県当局と協議しています。

第1 障がい者の生きがいのある生活をサポートするため、特に種目ごとのスポーツ教室は年間を通して開催します。

また、趣味的・創作的・レクリエーション等の活動（講座）も開催し、自立と社会参加の推進を図ります。

第2 相談機能を強化し、障がい者の社会参加を推進する施策を展開します。

また、社会福祉に関する情報の収集・提供を積極的に行い、障がい者の生活を支援します。

第3 障がい者に対する理解と認識の向上を図るため各種啓発活動を行い、ともに生きる共生社会の実現を目指します。

第4 利用者の快適な利用を図るため、会館の設備や備品等の維持管理・環境保全を行います。

2 事業の推進

(1) 芸術・文化講座開催等事業

①文化講座の開催

エコクラフト教室、韓国語教室、手話コーラス教室、ハンドメイド教室等

②「ねむのきアートフェスタ2026」の開催

ア 舞台発表

期 日 令和8年11月8日（日）

会 場 アピオあおもり

内 容 障がい者の芸術発表の場（ピアノ演奏他）

イ 展示・販売

期 日 令和8年11月18日（水）～11月20日（金）

会 場 青森市役所 駅前庁舎1階駅前スクエア

内 容 障がい者が作った作品の展示、販売等

(2) 障がい者スポーツの振興

①会館体育館におけるスポーツ教室等の開催

※主として障がい者を対象とし、パラスポーツ指導員の活用を図る。
・陸上教室・卓球教室・トランポリン教室・バスケットボール教室
・健康トレーニング教室・ボッチャ教室・初心者ボッチャ教室等

②全国障害者スポーツ大会

ア. 個人競技の強化練習会開催

イ. 選手団の連絡・調整

③日本パラスポーツ協会公認初級スポーツ指導員養成講習会の開催

④日本パラスポーツ協会公認中級スポーツ指導員養成講習会への派遣

⑤日本パラスポーツ協会公認上級スポーツ指導員養成講習会への派遣

⑥スポーツボランティアの登録と育成

⑦スポーツ用具の貸出

⑧障がい者スポーツ団体への協力

⑨障がい者スポーツの情報提供

(3) レクリエーション開催事業

バス遠足 ※障がい者の親睦・交流

期 日 令和8年未定(日)

場 所 未定

(4) ITサポートセンター運営事業

①館内パソコン講習会の開催

ア 初心者(初級)・中級・グループ講習等(知的・精神・肢体・聴覚)

イ 1~3回限定講習会(年賀状作成、パソコン体験)

②館外パソコン講習会の開催(施設訪問講習会)

ア 視覚障がい者講習会(青森市・八戸市他1地域)

イ 知的障がい者講習会(りんどう苑・ゆきわり会等関係施設 他)

③パソコンボランティアの養成講習会の開催

④パソコン体感ルームの活用

⑤パソコンの相談対応

(5) 青森県障がい者社会参加推進センター運営事業

※障がいの有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる共生社会づくりに向けて、障がい者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進します。

①青森県障がい者社会参加推進協議会の運営

②「障がい者110番」運営事業(相談員2名配置)

※障がい者の権利擁護に係る相談等に対応

③障がい者差別解消相談事業(相談員1名配置)

※障がい者差別の解消に係る相談等に対応

④障がい者社会参加推進事業の推進

ア 障がい者生活訓練事業

○盲女性家庭生活訓練事業(料理教室・生け花教室等)

- 盲青年等社会生活教室開催事業（講習会等）
- オストメイト社会適応訓練事業（講話・相談会等）
- 心臓機能障がい者野外学習開催事業（講演・健康相談等）
- イ 音声機能障がい者発声訓練・指導者養成事業
- ウ 指定居宅介護事業者情報提供事業
- エ 地区別・障がい者別スポーツ大会等支援事業
- ⑤市町村社会参加推進事業に対する指導・援助
 - ※県内（青森市・弘前市・八戸市）の身体障がい者福祉センター（B型）との連携
- ⑥障がい者社会参加推進関係団体に対する指導・援助
- ⑦中央社会参加推進センター（全国組織）との連携

（６）相談・情報・啓発事業の推進

- ①社会福祉関係の情報収集と提供
 - ア ホームページ運営 会館の概要・イベント情報など
 - イ インターネットの無料開放（会館玄関ホール）

（７）自主事業

- ①ねむのきボッチャ杯の開催
 - ア 期 日 未定
 - イ 会 場 ねむのき会館体育館
 - ウ 目 的 会館利用者・地域との交流
- ②「ねむのき冬祭り」の開催
 - ア 期 日 令和９年２月２７日（土）
 - イ 会 場 ねむのき会館体育館ほか
 - ウ 目 的 冬場の交流（内容：レクリエーション等）